

監査の結果に関する報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

平成23年3月18日

神奈川県監査委員	木原英和
同	高岡香
同	長峯徳積
同	国吉一夫
同	此村善人

不適正経理に対応した「預け金」等関連の聴取を行った。また、不適正経理により取得した備品の処理状況について監査を行った。

指導事項及び要望事項が認められなかった監査実施箇所

1 本庁の機関等

監査実施箇所名	監査実施日	関係課名
警察本部総務部	平成23年2月25日（平成22年12月15日職員調査）	会計課

2 出先の機関等

監査実施箇所名	監査実施日	所掌事務の概要
神奈川県戸部警察署 所管区域：横浜市西区	平成23年2月23日（平成23年1月7日職員調査）	県民の生命、身体及び財産の保護に任じ、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に当たっている。
神奈川県鶴見警察署 所管区域：横浜市鶴見区の一部	平成23年2月23日（平成23年1月19日職員調査）	県民の生命、身体及び財産の保護に任じ、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に当たっている。

<p>神奈川県港北警察署</p> <p>所管区域：横浜市港北区</p>	<p>平成 23 年 2 月 23 日（平成 23 年 1 月 12 日職員調査）</p>	<p>県民の生命、身体及び財産の保護に任じ、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に当たっている。</p>
<p>神奈川県川崎警察署</p> <p>所管区域：川崎市川崎区の一部</p>	<p>平成 23 年 2 月 25 日（平成 23 年 1 月 25 日職員調査）</p>	<p>県民の生命、身体及び財産の保護に任じ、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に当たっている。</p>
<p>神奈川県中原警察署</p> <p>所管区域：川崎市中原区</p>	<p>平成 23 年 2 月 25 日（平成 23 年 1 月 21 日職員調査）</p>	<p>県民の生命、身体及び財産の保護に任じ、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に当たっている。</p>